

付属書 A 倫理規定

ISO18436 のこのパートによって認証を受けた者は、国際的に受け入れられている原則に則り、個人の高潔さの規範とプロとしての能力レベルを自覚すべきである。したがって認証を取得した技術者は以下の項目を遵守しなければならない。

- a) 環境、安全、健康、および公共の福祉を尊重してプロとしての義務を果たす。
- b) 訓練と経験に基づく能力を有する範囲の測定と解析のみを請け負い、保証を求められた場合には、自ら実施するか、または提出されている要求に完全に合致する専門家を雇用することを勧める。
- c) 責任感のある態度を保持し、公明正大な業務活動で同僚、顧客、および関係者と接する。
- d) 公共の福祉に反しない限り、雇用主、顧客、同僚、および一般から知りえた情報は可能な限り最大限に、漏洩しないように守る。
- e) 根拠のない文書の作成および ISO18436 のこのパートに基づいた認証プログラムに反するような倫理的でない行動はしない。
- f) 雇用主や顧客に、技術者ではない権威により技術的な判断が覆された場合には、このことに起因した不都合な結果について正確に指摘する。
- g) 雇用主や顧客との利益紛争を避ける。作業の途上でその様な紛争が発生した場合には、関係者に正確な情報を迅速に伝える。
- h) 状態監視のための測定・解析技術の適切な遂行に必要な技術的知識を常に更新し、技術の維持に努める。

状態監視振動診断技術者機械コミュニティ設立と運用の提案

- スキルアップしよう
- キャリアアップしよう
- 社外に同士をつくらう

- HP、掲示板、メールリンク
- ミーティング、セミナー、診断ハード・ソフト紹介
- 振動診断技術相談

